

# 2009(平成21)年度 事業報告書

2009年4月 1日から

2010年3月31日まで

今年度も“リーマン・ショック”に始まった世界経済の混乱で、国内経済は極めて厳しい落ち込みと停滞に直面した。その結果2009年度の我が国の実質 GDP の政府見通しは-2.6%になると予測している。照明器具の需要もこの影響を大きく受け、2009年度自主統計によれば数量で前年比86.9%、金額では前年比87.8%で推移した。

かかる状況の中、2009年度も引き続き建築物の新設需要の低迷が続いたが、需要を拡大するために省エネ・安全・あかりの質向上をキーワードとして潜在化しているストック需要を掘り起こすため、6年目となるリニューアルキャンペーンを継続して取り組み、業界挙げて“ご存知ですか？照明器具にも寿命があります”をキャッチフレーズに既設照明器具の耐用年限の周知や交換の必要性を訴えた。

照明業界にとって大きなテーマとなっていた、省エネ法・特定機器「蛍光灯器具」の省エネ基準(トップランナー基準)の見直しについては、インバータ化率向上によりトップ値を目指す基準見直しに取り組み、既に一昨年の暮れに「省エネルギー基準部会」にて承認されていたが、漸く今年の3月19日に省令・告示が公布され、4月1日施行された。

省エネ・リニューアルに関する学術面での(社)照明学会との連携強化については、「照明の合理化の指針改定委員会」の成果を“照明による地球温暖化対策”啓発パンフレットとして3月に発行したが、次年度にガイドとして纏め、CO<sub>2</sub>削減に繋げる。また、「省エネと快適性を目的とした住宅照明に関する研究調査委員会」で作成した報告書に基づき、特に多灯分散照明方式の効果についての啓発活動に結び付ける。

また、2011年3月に開催する区切りの第10回目となるライティング・フェア2011に向け、準備委員会を発足した。

以下各事業につき詳細を報告する。

## I 一般事業(業務委員会・技術委員会)

### 1 照明振興に関する事業

#### 1.1 リニューアルキャンペーンの実施(リニューアル小委員会 他)

(1) リニューアル市場への啓発活動を推進した。

中・長期ビジョンも踏まえ、新たなる施策に取り組み、“ご存知ですか？照明器具にも寿命があります”をキャッチフレーズにした活動の活性化を図り、ストック市場にある長期使用器具のなお一層のリニューアルを促進した。

(2) リニューアル促進を含めた省エネ施策に関連して行政と連携し、活動を行った。

環境省の省エネ照明デザインモデル事業 応募 51 件、10 件採択。11 月東京にて省エネ照明シンポジウムを開催し、成果を環境省と共同で新聞等で発表した。

6月全国8箇所で開催されたスクールニューディール&コンベンションに参加し、学校照明器具リニューアルのPRを行なった。

文部科学省施設企画課、東京都・神奈川県・千葉県・横須賀市教育委員会へ学校照明器具リニューア

ルのおすすめ説明会を実施した。

営業倉庫における省エネ設備・技術導入計画認定事業(6億円)、トラックターミナル(1.5億円)等における省エネ設備・技術導入計画認定事業を継続した(国土交通省)。

「省エネ家電普及促進フォーラム」、「省エネあかりフォーラム」に参画した。9月に横浜にて開催されたあかりフォーラムイベントに協力するとともに、10月に開催された家電フォーラム総会に出展し、工業会のキャンペーン活動の周知を図った。

関東経済産業局主催の改正省エネ法説明会に協力し、6県8箇所で開催された照明についての講演を行った。

東京都の省エネ促進税制運用開始年にあたり、照明部門をサポートした。

- (3) 日経 BP 主催の東京国際環境会議、温暖化対策セミナーに協賛、特集号(日経ビジネス、エコロジー)に記事を掲載、ENEX 展にて講演を行った。
- (4) 「学校照明器具リニューアルのすすめ」パンフレットを5月に発行し、学校エコ改修に関する広報、広告を専門紙中心に行った。
- (5) 簡単に省エネ試算ができる「学校照明エコ改修試算ツール」を製作し、主要自治体の教育委員会に配布した。
- (6) (社)照明学会「照明器具適正交換に関する指針作成委員会」に参画し、照明器具の物理的視点と社会的な視点で適正交換時期を検証し、安全確保とCO<sub>2</sub>削減の両面から新たな見解としての適正交換の提言案を作成中。

## 1.2 省エネルギー化への取り組み (省エネ基準打合せ・省エネ対策小委員会 他)

- (1) 3月19日付にて経済産業省省令 第11号「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」、経済産業省告示 第54号「蛍光灯のみを主光源とする照明器具の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等を定める件」、経済産業省告示 第55号「エネルギーを消費する機械器具の小売の事業を行う者が取り組むべき措置の一部を改正する件」が公布され、目標年度(2012年)とカテゴリー(6区分)及び目標値が決定された。これに伴い工業会ガイド改訂の検討を開始した。
- (2) 電機・電子温暖化対策連絡会に参画。家電エコポイント他、行政への政策提言等を行った。
- (3) IEA SSL Annex 参加の要望があり、行政と対応策の検討を行なった。
- (4) (財)家電製品協会と協力し家電製品の省エネ促進を推進した。(省エネ家電おすすめBOOK、フォーラム、ENEX 展、エコプロ展、HP「省エネ家電 de 温暖化防止」他)。
- (5) 10月 APP BATF 会議を東京で開催、待機時消費電力について情報収集を行った。
- (6) 省エネ性能データベースの見直しを資源エネルギー庁、(財)省エネルギーセンターと調整し実施した。
- (7) グリーン IT 推進協議会「次世代高効率エネルギー利用型住宅に関する調査委員会」に参画。3月に報告書を完成。次年度も活動を継続する。
- (8) (社)照明学会の「照明合理化の指針改定委員会」に参画。報告書を9月に完成させ、11月に東京でセミナーを開催した。更に普及促進活動のパンフレットを1万部作成し、活用を図る。
- (9) (社)電気設備学会「地球環境委員会」に参画。「電気設備システムの余裕と無駄に関する調査報告書」を完成させ、全国大会にて発表し、学会誌に特集を掲載した。
- (10) 省エネ推進につき、月刊省エネルギー、電気と工事 他へ寄稿した。

### 1.3 照明の質の向上 (防犯灯小委員会 他)

- (1) (社)照明学会の調査委員会「省エネと快適性を目的とした住宅照明に関する研究調査委員会」に参画し、報告書を作成した。次年度より具体的な啓発活用を計画し、特に多灯分散照明方式の効果について啓発を図る。
- (2) 全電力会社において事前認可を受けなくとも、ガイド 132 の入力容量表示による公衆街路灯契約を可能として貰った。なお、これに伴い LED 防犯灯を円滑に公衆街路灯契約するために、入力容量を表示することが望ましい旨、会員に周知した。

## 2. 環境対策に関する事業 (環境対策小委員会)

(財)家電製品協会の「家電製品 VOC 対応 WG」に参画。「家電製品の VOC 放散に関する自主的取組策定のための在り方」をまとめた。照明器具についても、他工業会と連携して VOC ガイドライン策定を検討する。

## 3. 製品安全に関する事業 (安全施策推進委員会・製品安全委員会・LED 照明器具小委員会)

- 3.1 長期使用製品安全表示制度対象品(照明関連では、シーリングファン付照明器具が対象)について、カタログに「経年劣化に係る安全上のご注意」を統一文言として記載することになった。
- 3.2 照明器具の設計上の標準使用条件の明確化について、安全施策推進委員会で審議し、取り纏めた。
- 3.3 「寿命検知と告知機能」についてのガイド案骨子の審議を行った。次年度にガイド案のブラッシュアップを行う。(寿命告知検討WG)
- 3.4 電気用品の対象品目の大括り化(ネガティブリスト化)、技術基準の一本化について検討した。引き続き、「電気用品の安全に関する技術基準等に係る調査検討会」に参画し、対応する。

### (電安法改正対応小委員会)

- 3.5 電子発光体照明器具を電気用品安全法の対象とするための改正案が、3月13日開催の電気用品調査委員会にて審議され、承認された。
- 3.6 LED 照明器具に関する性能表示の標準化を検討するとともに、JIS C 8105 シリーズを LED 照明器具へ適用した場合の課題抽出に着手した。

## 4. 標準化に関する事業 (第34-2委員会 他)

- 4.1 IEC Ex スキーム国内審議委員会、第31小委員会等の防爆関係外部委員会へ参画するとともに IEC 整合 JIS の内容把握等を行った。(防爆照明器具小委員会)

### 4.2 JIS原案の作成(公募事業) (JIS 原案作成委員会)

JIS 原案作成委員会にて、JIS C 8020、JIS C 8472 改正案を承認。照明器具分科会にて取り纏めた、JIS C 8105-2-3、2-6、2-7、2-8、2-9、2-17、2-20 改正案を承認。ソケット分科会にて取り纏めた、JIS C 8121-1、JIS C 8121-2-2 改正案を承認した。

### 4.3 各種工業会標準(JIL、技術資料、ガイド等)の見直し

- (1) JIL1003「照明用ポール強度計算基準」及び JIL1001「照明用テーパーポール(鋼製)」を改正した。

### (ポール小委員会)

- (2) 安定器を別置する放電灯器具の電気用品安全法上の取り扱いが明確となったので、ガイド 102「照明器具の銘板等の表示」を改正した。(表示小委員会)
- (3) HID・屋外照明器具を設置環境に合った適切な仕様で選定し、適切に保守・点検を行うための指針をま

とめた標準を作成した。(屋外照明器具適正使用小委員会)

#### 4.4 国際会議(IEC、CISPR)への委員派遣と国際標準化への対応

(国際規格回答原案調査作成委員会・IEC小委員会・CISPR15合同委員会)

国際規格作成に我国の意見を反映させるよう、次のIECとCISPR国際会議に委員を派遣し、規格作成に参画した。なお今年度より、IECのPAP, IP, ELPパネルに参加することにした。また、国内においてはIEC規格審議文書21件の審議を行い、回答原案を作成した。

IEC/SC34D/MA(LUMEX)(韓国ソウル市 2009年4月22日)

IEC/SC34D/MA(LUMEX)(ハンガリー国ブダペスト市 2009年10月7日)

IEC/SC34D/MA(LUMEX)PAP, ELPパネル(イギリス国ロンドン市 2010年1月11日～13日)

IEC/SC34D/MA(LUMEX)PAPパネル(イギリス国ロンドン市 2010年2月24日～25日)

CISPR/JTF(SC/A&F)(ドイツ国アーヘン市 2009年6月9日～10日)

CISPR/SC/F, SC/F/WG2及びJTF(SC/A&F)(フランス国リヨン市 2009年9月21日～22日, 25日)

4.5 (社)日本電球工業会、(社)日本配線器具工業会、(社)日本電線工業会、(社)日本電気協会、(社)電気設備学会の各委員会に参画し、JIS原案作成・IEC文書審議・電気用品安全法審議等に協力した。

#### 5. 調査統計に関する事業 (調査統計小委員会)

5.1 平成22年度需要予測に必要なデータベースを提供してもらい、事務局にて作成・公表した。

5.2 自主統計(出荷統計、インバータ化率、Hf化率他)を継続実施した。

5.3 LED照明器具の特別調査統計を毎月実施した。なお、次年度より月次の自主統計に取り込む。

5.4 自主統計の公開を次年度より実施することとした。

#### 6. その他の事業

6.1 経済産業省、環境省、国土交通省など関係官庁と連携し、APP(アジア太平洋パートナーシップ)・IEA(International Energy Agency)国内委員会、日中低炭素共同研究活動等の推進に努めた。

6.2 官邸での「新成長戦略」発表会、直嶋大臣主催「新春パーティ」にてLED照明の展示協力を行った。

6.3 功労者に対する顕彰及び推薦を行った。

6.4 会員打合会を6回(関東・関西各3回)、会員懇談会(講演会)を1回(大阪10月16日)開催し、会員相互の研修、親睦に努めた。今年度の講演会は「省エネ照明を活用したブランドの向上」と題し、日本マクドナルド(株)コーポレート・リレーション本部CSR部長 岡野弘明様をお願いした。

6.5 「あかりの日」行事を関連諸団体と共催し、照明の普及、啓発に努めた。

6.6 会報「照明」を定期刊行(年6回)した。

6.7 電柱共架形高圧放電灯器具の認可を行った。(199件)

6.8 会員専用HPとメールの活用により、会員へのタイムリーな情報提供を図った。

#### 7. ビジョン2015の推進(事業企画推進委員会)

7.1 ビジョン2015を発展させ、「照明器具業界の新成長戦略」を指し示したポジションペーパーの作成を行った。照明業界が取り組む低炭素社会への挑戦～次世代半導体照明(SSL)の飛躍的普及/2015年蛍光灯器具インバータ化100%をめざして～をターゲットに各種施策を打ち出していく。

7.2 LED 照明は、業界として最重要テーマと位置付け、LED 照明推進に向けた課題の抽出、整理、推進を速やかに図って行くための体制につき審議し、方向性を決めた。

## 8. ライティング・フェア 2011 の企画推進 (ライティング・フェア 2011 企画委員会)

第 10 回目の節目となる 2011 年 3 月開催のライティング・フェア 2011 に向け、企画推進を開始した。

## 9. 公益法人新制度への移行に向けた検討開始

(社)日本電球工業会、(社)日本配線器具工業会と連携して、一般社団法人化に向けた意見交換会を開始した。

## II. 特別事業 (特別事業運営委員会)

### 1. 誘導灯に関する事業 (JEA 誘導灯認定委員会・JEA 誘導灯審査委員会)

#### 1.1 誘導灯登録認定機関の認定業務を協力して実施

(1) 新規認定として 167 件(対前年比 84%) (内容変更・基準同等を含む)を認定した。

(2) 継続認定として 357 件(対前年比 302%) (内容変更を含む)を認定した。

#### 1.2 立入調査・査察の実施

登録製造事業者 1 社について立入調査を実施した。

指定試験機関 2 社について査察を実施した。

#### 1.3 買い上げ試験の実施

4 社の C 級商品につき買い上げ試験を実施した。問題はなかった。2010 年度試験用として 3 社の商品を購入した。

#### 1.4 JIL5502(誘導灯器具及び避難誘導システム用装置技術基準), 技術資料 126(誘導灯器具及び避難誘導システム用装置試験細則)の改正説明会を実施した。

#### 1.5 防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進 (誘導灯運営小委員会)

(1) リーフレット JLA1030(防災照明器具 保守・点検リニューアルのおすすめ)の改訂版を作成した。

(2) リーフレットの配布先として有効と思われる、全国 184 箇所の消防署, 全国 47 箇所の消防設備安全協会, 全国ビルメンテナンス協会, 全国公立文化施設協会, 日本観光旅館連盟他に 19,500 部配布した。

(3) 総務省消防庁のコメントが記載された非常灯・誘導灯 Hand Book(JLA1032)が完成。全国の消防 184 箇所に対して 40,000 部配布した。その他、全国ビルメンテナンス協会, ビルヂング協会, 日本観光旅館連盟, 日本医療法人協会, 消防設備安全協会へ 17,000 部配布した。

(4) 設備と管理, 最新医療経営, ホテル旅館, 週間ビル経営, やど日本, ホテルレビュー, 医療法人協会ニュース, びるちんぐ, 全国公文協通信, 老健に広告掲載した。

(5) パブリシティーにより電材流通新聞, てんぼ新聞, 西日本電材 NEWS, 電設資材に記事が掲載された。

(6) 月刊フェスク, ホテルレビュー, 月刊ビルメンテナンス, やど日本に啓発記事を掲載した。

#### 1.6 技術基準の改正検討 (誘導灯基準作成小委員会)

誘導音の規格については 12 月に開催された JEA 誘導灯認定委員会で承認を得て、改正追補を 3 月に発行した。

#### 1.7 認定業務の信頼性確保について

- (1) 認定委員会で指摘された不具合情報については、関連事業者への迅速なる水平展開とともに再発防止策の徹底に努めた。
- (2) 試験機関の公平性の維持のために、試験機関打合会を4回開催し、認定委員会での問題点の共有化とともに水平展開を実施した。

#### 1.8 新機能誘導灯への取り組み

誘導灯の新機能について総務省消防庁と打合せ。数件の内容について検討することになった。

### 2．非常用照明器具に関する事業（非常用照明器具自主評定委員会）

#### 2.1 自主評定制度による評定業務の実施

更新申請1件、技術基準適用除外申請1件を審議し、承認された。

#### 2.2 立入調査の実施

登録製造事業者3社について立入調査を実施した。

#### 2.3 買い上げ試験の実施

2008年度買い上げた7社の商品を都立産業技術研究センターで試験した。

#### 2.4 防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進（非常灯運営小委員会）

防災照明器具として、誘導灯と同時に非常用照明器具についても実施した。

#### 2.5 技術基準等の見直し・改正（非常灯基準作成小委員会）

- (1) JIL5501-2009(非常用照明器具技術基準)及び技術資料140(非常用照明器具試験細則)を2月に発行し、説明会を実施した。
- (2) 予備電源別置形非常用照明器具送り機能付端子台の高温耐熱性能が2010年4月1日より義務付けられるのに対応して、登録制度を発足させた。
- (3) 予備電源別置形非常用照明器具(専用形)を、2010年4月以降PSE表示対象とした。
- (4) 非常用照明器具の告示改正に協力した。これに対応して、次年度JIL5501の見直しを行う。

### 3．公共施設用照明器具に関する事業（公共施設用照明器具標準委員会）

#### 3.1 標準類の改正・発行（照明器具小委員会）

- (1) JIL5004「公共施設用照明器具」2010年版を2009年12月15日に発行し、説明会を開催した。
- (2) 2010年版では、白熱灯器具を全廃、LEDダウンライトの採用、セラミックメタルハライドランプの採用、寿命インフォメーションの記載を行った。

#### 3.2 公共施設用照明器具図面の確認業務の実施（確認業務小委員会）

- (1) 確認業務小委員会を2回開催し、合計570枚の図面の確認をした。
- (2) ガイド109(公共施設用照明器具確認作図方法)2009を発行し、会員説明会を実施した。
- (3) 運用に必要なチェックリストを作成し、マニュアルの整備も図った。

### 4．埋込み形照明器具に関する事業（埋込み形照明器具管理委員会）

#### 4.1 S形埋込み形照明器具の自主管理制度による登録業務の継続実施

- (1) 新規に登録販売事業者1件、製造事業者2件を登録した。
- (2) 埋込み形照明器具管理委員会を4回開催し、新規申請30件、更新申請19件の製品登録を行った。

#### 4.2 立入調査の実施

登録製造事業者 5 社について立入調査を実施した。

#### 4.3 買い上げ試験サンプルの選定と準備

6 社の商品を買上げた。2010 年度に試験を行なう。

#### 4.4 埋込み形照明器具に関する技術的取り組み (埋込み形照明器具基準作成小委員会)

- (1) 性能評価に重要な温度試験マニュアル改訂版の事業者への説明会を実施した。
- (2) LED も取り入れた JIL5002-2010 改正案の説明会を実施し、説明会場にて申請書類の記入方法についても徹底を図った。
- (3) 登録制度の信頼性向上を図る各種通知事項の、製造事業者へのスピーディーな伝達に努めた。

### 5. その他の事業

5.1 刊行物 ショッピングサイト「JLA Web Shop」を開設して 1 年経過したが、引き続き適正な運用を図る。

5.2 工業会標準類の刊行、頒布並びに(財)日本規格協会の図書類の会員への取次ぎを行った。